



お住まいの住宅改修を補助します
桂川町住宅改修事業
補助金制度 受付中！

国産産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

桂川町住宅改修事業補助金制度は、現在お住まいの住宅の改修費用の一部を町が補助する制度です。

補助金の交付決定前に着工・完了しているものは対象となりません。

【補助対象者】(①②③④すべてに該当)

- ① 申込日現在、町内に住民登録をしている
- ② 補助の対象となる住宅に居住している
- ③ 対象となる住宅改修に対し、町で実施している他の補助金などを受けない
- ④ 町税等の滞納がない(生計を一にする人も含む)

【補助対象住宅・工事】(①②③すべてに該当)

- ① 町内在住の人が町内に所有し居住する専用住宅、併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分

② 「町内の施工業者」および「代表者が桂川町に住民登録している施工業者」が行う改修工事

③ 工事費が10万円以上(消費税別)で、令和8年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

【補助金額】改修工事費用(消費税別)の1割に相当する金額(千円未満切り捨て・上限10万円)

【その他】補助金交付の対象にならない工事もありますので、事前にお問合せください。



福祉部委嘱状交付式も同時開催
地域福祉講演会

国産桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

各行政区の福祉部では、年間計画に基づき、サロンの開催や世代間交流、見守りや声かけなどさまざまな活動に取り組んでいます。

誰もが迎える最後の備えとして「終活」があります。「終活」とは、残りの人生を「どのように生きていくか」という望みとして形にすることです。この講演会では、「終活」のはじめの一步となるお話をします。

【日時】6月28日(土) 13時～

【場所】住民センター大ホール

【内容】

○ 福祉部委嘱状交付式

○ 地域包括支援センターについて

○ 第一豆田区福祉部活動の実践発表

○ 地域福祉講演会

【講師】終活パートナー九州代表 眞武純哉氏
演題 「終活ってなに？」

～ゼロから始める終活～

【その他】6月23日(月)までに、各行政区福祉部長または、社会福祉協議会まで電話で申込。



「終活」について一緒に学びませんか
終活セミナー

国産桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

「終活」とおして家族と一緒に「思いや希望」を整理し、よりよく生きていくための方法を見つけてください。その想いを実行するのは残された方々です。だからこそ、お互いに話す時間が必要です。ぜひご家族やご友人と一緒にお気軽にご参加ください。

【時間】10時～12時

【場所】住民センター会議室

【講師】終活パートナー九州代表 眞武純哉氏

【その他】事前申込制。桂川町版エンディングノート代1050円(既に購入済みの方は不要)

終活セミナー日程と内容

開催日	内容
7月12日(土)	終活のすすめ！ イチから始める終活
7月19日(土)	地域で考える終活(集活)
7月26日(土)	死後事務と財産管理は 生前に片付けよう
8月2日(土)	エンディングノートを使って よりよく生きる